

梅鶯仏教壮年

第6号
2003年
11月15日

報恩講をおつとめ



去る11月8日
会員11名の参加
のもと、法輪寺
本堂におきまして
梅鶯仏教壮年会の
報恩講をおつと
めいたしました。

お正信偈お勤めの後、
住職法話に引き続き、
恩徳讃を斉唱しました。
そのあと会場を庫裡に移
し、和やかな歓談の内に
お斎を頂戴いたしました。
本年は森やす子様のご好意で美味
しいお汁を頂くことができました。
厚く御礼申し上げます。



歓談の一時

そよかぜわたる あさのまどつ
はたらく手のひら あわせつ
なもあみだぶつ となえれば
しんらんさまは にこやかに
わたしのとなりにならっしゃる

きらめく夜空 星のかげ
あらしに消えてもかくれても
なもあみだぶつ となえれば
しんらんさまは ともしびを
わたしのゆくてに かざされる

この世の旅の あけくれに
さびしいのちを なげくとき
なもあみだぶつ となえれば
しんらんさまは よりそつて
わたしの手を取り あゆまれる

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

次回例会

1月31日（土）

夜7時～8時半

*話し合いテーマ

「正信偈にはどんなことが
書いてあるのですか？」

題材法話

「ありがとう」のこころ

日本語には味わい深い言葉が
沢山あります。たとえば感謝
の言葉に「ありがとう」とい
う言葉があります。当然外
国にも「サンキュー」「メル
シボク」「ダンケシェ」「謝
」など、同じ意味の言葉
があり、ほとんどどの外
国語の「ありがとう」は「私
は貴方を感謝します」という
私と貴方の一対一の関係だけ
の言葉なんです。
ところが、日本語の「ありが
とう」は、もともと「在るこ
とが難しい」という意味で、
在ることが難しいこの私が、
貴方を含めてあらゆる恵みの中
で生かされて生きている。その
ことに感謝しますという仏教
の思想に基づく大変奥深い意
義の言葉なのです。

「おかげさま」のせかい

また同じような言葉に、
「おかげさま」という言
葉があります。これも味
わいて深い言葉です。平
忘れてはいけません。生
「様々なものに支えられ
て生きています。これを
「陰」と呼び、丁寧語の
「お」を頭に付けた上に
敬語の「様」と呼ぶので
「お陰様」と呼ぶことに
と「お陰様」が残念なこ
昨今この言葉に抵抗を感
という言葉に抵抗を感じ
る方がいるそうです。そ
れは「自分の力で、権利
得たものになんぞお陰様
と感謝する必要があるの
か」という考えに基づく
ようですが、「お陰様」
とはそういう「お陰様」
題では全くありません。問
生命の意味を問うところ
から出てくるものなので
す。

植物の命を頂戴しながら
生きています。けっして牛
や豚や魚や野菜はこの私
に食べられるためにこの
世に生まれてきたのでは
ないはずで、多くの限りな
そういつた多くの限りの
恵みに支えられてい
私の「いのち」を感じる
とき「お陰様」の言葉が
出てくるのです。

お釈迦様のおしえ

実は、お釈迦様の教え
仏教は、まずその教えに
気が付き、なさいと教える
のです。そして、つぎにそ
ういふ不浄な行いを止め
ないといふと仰るのです。
もちろん、殺生の口を言
うことも、邪な考えをす
ることも、貪りの心も、
怒りの心も、愚痴を言う
ことも一切止めなさいと
仰る。そうすれば仏さん
と同一するように安らかな
境地に達することできる
んだと仰るのです。

いわゆるこれが聖道門の
教えですが、果たして皆
さん自信はおありでしょ
うか？

親鸞聖人のご苦労

実は親鸞聖人も当初はこ
の聖道門の教えを求めて
比叡山に登られたのです
と、ところが二十年間にわた
る想像を絶する厳しい修
行をなされても、不浄の
心が取り払われ、どころ
か、弘おおうとすればする
ほど、限りなく不浄の心
湧いてくる。不浄の心
「いづれの行もおよび
たき身なれば、地獄は一
定すみかぞかし」(歎異
抄)と、もう地獄しか行
きようのないこの私であ
ると絶望の中で比叡山を
下りられるのです。

お釈迦様の教えの本意は
お念仏にありました。

絶望の淵の中で、それ
は劇的な出会いでした。
法然上人と巡り会い、

「たのめよ、まかせよ。
そのまんまで良いぞよ」
との阿弥陀さまのご本願
にお出合いになられたの
です。

「自力(聖道門)におい
て、真実の世界へ歩むはよ
し、されど歩めぬ煩惱具
足の凡部(私達)があれ
ばこそ、この南無阿弥陀
仏の親がいるぞよ」との
無条件の呼び声でありま
した。

そしてこの絶対他力の南
無阿弥陀仏のご本願こそ
お釈迦様が私達に説かん
とされたご本意であつた
ことを命がけであきらか
に、して下さったのであり
ます。

「念仏者は無碍の一道な
り。」(歎異抄)

念仏者は何ものにもさま
たげられない唯一の道を
歩むものである、と。

梅鶯仏教壮年会
平成15年度報恩講
住職法話より

